



報道関係者各位

2019年10月吉日
一般社団法人 Spring

全国キャンペーン in 名古屋 開催 取材のご案内

～被害者が訴える性暴力が性犯罪として認められにくい現状を変えたい～

#Me Too で変えよう！刑法性犯罪 ～ Spring 全国キャンペーン in 名古屋～

2020年刑法改正見直し案の実現に向けて 当事者によるロビイングワークショップを展開

2019年10月14日（月・祝）第5弾イベント@名古屋

日本初の性被害当事者団体として、性暴力に遭っても生きる希望を持てる社会を作るため、アドボカシー活動を展開する一般社団法人 Spring（代表理事：山本 潤、所在地：東京都千代田区）は、全国キャンペーン『#Me Too で変えよう！刑法性犯罪』を2019年3月より開始しております。第1弾は2019年3月神奈川県にて開催。第2弾は6月に大阪府にて開催、第3弾は7月に沖縄県にて開催、第4弾は福岡県久留米市（今年3月、福岡地方裁判所久留米支部[5]が準強姦罪に問われた福岡市内の会社役員男性に対し、「女性が拒否できない状態であったことは認められるが、被告がそのことを認識していたと認められない」として無罪と判断）にて開催、そして第5弾は愛知県名古屋市にて開催いたします。以後、岡山など全国5カ所で開催予定です。

■暗数と潜在化している性被害者

内閣府の男女間における暴力に関する調査（平成29年度調査）によると、無理やりに性交等をされたことがある経験者は女性は7.8%、男性では1.5%、女性の13人に1人、男性の67人に1人の計算になります。

この数字は“暗数”と言われ¹、社会にはまだまだ沈黙する被害者が数多く存在します²。

1. 一般国民を対象としたアンケート調査等により、警察等に認知されていない犯罪の件数（暗数）を含め、どのような犯罪が実際どのくらい発生しているかという実態を調べる方法（暗数調査）
2. 平成29年度内閣府男女共同参画局調査によると「異性から無理やりに性交させられた経験」のある人の中で、警察に届け出た人は3.7%であった。

■名古屋市で開催する理由

性暴力被害事件において、加害行為が不問とされ、むしろ被害者が社会的制裁を受けるという理不尽な社会の現状が続いている中、今年3月、名古屋市で下記の不当な無罪判決が下されました。



2019年3月26日、名古屋地方裁判所岡崎支部[1]は、中学2年から長女（19）への性的虐待を行っていた父親の2017年8月と9月の性交に対して、長女が「性交に同意していなかったこと」を認めましたが、性交を拒んだ際に受けた暴力は恐怖心を招くようなものでなく、従わざるを得ないような強い支配、従属関係にあったとまでは言い難いとし、「被害者が抗拒不能の状態だったと認定することはできない」として無罪と判断しました。4月8日に検察側が控訴しています。

この判決が被害者の心理状態や性暴力被害の実態から乖離した判決であることは言うまでもありません。また、同3月にはこの判決以外にも不当な無罪判決が3件も相次ぎました。

こんな現状の中、私たち当事者らの団体が実際にできることは何か。
この無罪判決が下された地域で、現状に対して市民が何を感じているのか、また、この社会を変えるために私たちは共に何が出来るのかということ、具体的なアクションを起こすことで、広く市民にこの問題を身近に考えていただくきっかけとしたい、と考えています。

また、今年3月からこの判決や、他にも相次いだ無罪判決に抗議する市民が自発的に声をあげ、全国各地でフラワーデモが行なわれています。

■山下貴司法務大臣・最高裁判所長官に要望書を提出

2019年5月13日（月）、一般社団法人 Spring は山下貴司法務大臣ならびに最高裁判所長官に「改正刑法(性犯罪)の運用及び、附則第九条における見直しに向けた要望書」を提出し、その後記者会見を行いました。

その模様がテレビや各紙面、インターネット記事で広く報道され、「性被害の実態に即した更なる刑法性犯罪改正」への関心も高まってきています。

■刑法改正と附則について

2017年、110年ぶりの刑法の改正が実施されましたが、国連などの勧告や世界的潮流からみれば十分なものとはいえ、法務省も3年をめどに見直しを検討するという「附則」をつけました。

「2017年の110年ぶりの刑法改正の時に、3年後をめどに見直しを検討するという附則がつきました。3年後の2020年はもう来年です。来年の秋までに法務省が見直しを決定しなければ、もうチャンスはない。2020年に法改正見直しが必ず実現するよう、日本全国でアクションを起こしていきたいと考えています。久留米市でのイベントはその第4弾です。是非ご一緒に盛り上げていただければ幸いです。」

代表理事 山本 潤

Spring は、これまでの活動を通して、性暴力被害者を取り巻く現状を改善しようと取り組んでいるたくさんの方と繋がりました。

「#MeToo」やフラワーデモをはじめとする世界的な潮流を、社会を変える力にしたい。

全国の当事者・市民の声を集め、法制度の変革に繋がりたい。

そんな想いから、弊団体としては初となる全国の地方都市でのイベント・キャンペーンを展開します。



イベントでは、刑法改正に至るこれまでの Spring の歩みと残された課題や、今後の活動の展望をご紹介しますとともに、当団体の活動の主軸である「ロビイング」というアドボカシーの手法を、ワークショップを交えてお伝えいたします。

身近なところから社会を変えていける「ロビイング」をこの機会により多くの方に知っていただき、市民ひとりひとりの声をもつ可能性をわかりやすくご理解いただく場にしたいと考えております。ぜひご取材いただきたくご案内いたします。

【 開催概要 】

●タイトル : 「#MeToo で変えよう！刑法性犯罪」～ Spring 全国キャンペーン in 名古屋～

●日時：10月14日（月・祝）
14時～16時半 ＊13時45分開場

●会場：名古屋第二赤十字病院 1階研修ホール

〒466-8650 名古屋市昭和区妙見町2番地9
＊地下鉄名城線「八事日赤」駅2番出口すぐ
<https://www.nagoya2.jrc.or.jp/facility/koutsuuaccess/>

●参加費：500円（資料代）＊ご入場の際、報道関係者の方にもお支払いをお願いしております。

●定員：100名
※定員になり次第、申し込みを終了させていただきます。

●参加申し込み方法（下記いずれかの方法をお選びいただけます）
・Peatix フォーム URL：<https://spring-nagoya1014.peatix.com/>

・メールでのお申し込み：event@spring-voice.org
＊メールタイトル：10/14名古屋 参加申し込み
＊メール本文：お名前、メールアドレス、緊急連絡先

【 内容 】 ＊今後変更となる場合がございます。予めご了承下さい。

I. 刑法性犯罪最前線
<1>Spring の歩み 山本潤（Spring 代表理事）
<2>残された課題と展望 Spring ロビイングスタッフ

休憩

II. ロビイング・ロールプレイング
<1>ワークショップ



<2>質疑応答

<3>#OneVoice キャンペーン 写真撮影

III. #OneVoice キャンペーンオリエンテーション

●共催：性暴力救援センター日赤なごや「なごみ」

<http://nagomi.nissekinagoya.jp>

一般社団法人日本フォレンジックヒューマンケアセンター (NFHCC)

<https://nfhcc.jp>

【 報道関係者の皆様への御願い 】

- ・活字媒体の公開にあたりましては、Spring スタッフに内容確認依頼（事実確認）をお願いいたします。
- ・団体スタッフの中には撮影・取材不可の者もおりますので、ご了承ください。
- ・性暴力というデリケートなテーマを取り扱っているため、ご理解ご協力をお願いいたします。

一般社団法人 Spring ～性被害当事者が生きやすい社会へ～

【HP】 <http://spring-voice.org>

【ブログ】 <https://ameblo.jp/spring-voice-org/>

日本初の性被害当事者団体として 2020 年の刑法見直しを見据え、性暴力に関する政策提言に取り組み、性暴力に遭っても生きる希望を持てる社会のルールを作るため活動しています。性被害を受けた人がフリーズ（凍りつき）から動き始め、人生の冬を過ごしている全ての人の心に春が来るようお願いを込めて、2017 年 7 月 7 日に立ち上げました。

- 私達のゴール
1. 性被害を受けた人が被害者と認められる
 2. 性被害を受けた人、周囲の人が適切な支援を受けられる
 3. 性暴力の真実を伝え、共に生きられる社会をつくる

上記が実現されるよう、性犯罪の実態に即した刑法性犯罪改正を求めています。

<取材申込 および 本件にするお問い合わせ先 >

一般社団法人 Spring 担当者名：山本 潤 TEL：080-3790-1500 / E-mail：info@spring-voice.org
